

山口市清掃工場包括運営委託に係る優先交渉権者の決定について

令和7年2月3日付で公表を行った「公募型プロポーザル方式による山口市清掃工場包括運営委託を実施する事業者の選定」について、1グループからの応募があり、外部有識者等で構成する「山口市清掃工場包括運営委託受託者選定委員会」において、優先交渉権者決定基準に基づき審査が行われ、令和7年8月26日に最優秀提案者が選定されました。

本市では、その選定結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。

令和7年9月22日

山口市長 伊藤 和貴

記

1 優先交渉権者

タクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体

代表企業	株式会社タクマ
構成員	株式会社タクマテクノス 西日本支社

2 審査結果

内容点（60点）	価格点（40点）	総合評価値（100点）
41.25点	39.95点	81.20点